



海と文化の交差点・共創のまち浜田

広報

はまだ

2004

6/15日号

No.1358

編集・発行 浜田市総務課 ☎0855-22-2612

http://www.city.hamada.shimane.jp
E-mail: info@city.hamada.shimane.jp

〒697-8501 島根県浜田市殿町1番地



浜田市子育て支援センター開設1周年行事 「子どもまつり」開催

5月30日(日) 子どもたちの健やかな成長を願い、各子育てサークルや各子育て支援団体地域のボランティア、NPOなどが中心となって子どもまつりが行われました。約2,000人が集い、なごやかな雰囲気の中で温かな交流が生まれていました。

主な内容

- ◇ 平成16年度施政方針……………2
- ◇ 一般会計補正予算の状況……………5
- ◇ 県立大学ニュースVol. 9……………10
- ◇ 冒険 こども美術館Vol. 91……………12

浜田市市民憲章

昭和五十五年十一月三日制定

わたくしたちは、日本海の美しい自然と
温かい人情を誇る浜田市民です
明るい豊かな浜田をつくるために、この
憲章を定め力をあわせて進みます

- 一 きまりを守り、よい習慣を育て
きれいな住みよいまちをつくりま
す
- 一 働く喜びをもち、産業をおこし
豊かなまちをつくりま
す
- 一 からだを鍛え、健康で
平和な家庭をつくりま
す
- 一 教養を高め、若い力を伸ばし
清潔で活力あるまちをつくりま
す
- 一、老人をうやまい、こどもを大切に
し
明るい社会をつくりま
す

平成16年度施政方針

宇津徹男市長は、第402回浜田市議会定例会の開会にあたり、諸議案の説明に先立ち所信の一端を述べ、市民の皆さんの理解と協力を呼びかけました。

今回は、その内容を抜粋してお知らせします。

去る4月の市長選挙においては、市民の皆さんをはじめ各方面からの力強いご支援を賜り、3回目の当選を果たすことができました。先ずもって衷心よりお礼申し上げます。

また、はからずも無投票当選という栄誉を賜り、皆さんから寄せられました信頼と期待にその責任の重大さを痛感しています。

引き続き、「和の政治」と「市民のための市政を基本」として、市民の皆さんの意見を十分に反映しながら「共創のまちづくり」を推進していく所存です。各位の一層のご指導とご鞭撻をお願いいたします。

さて、地方自治体を取り巻く状況は、回復傾向にあるとはいえ依然として低迷している経済状況と国の三位一体の改革による地方交付税の大幅な減額などにより、財政状況はこれまで以上に厳しいものとなっております。

とりわけ「地財ショック」と言われる国の地方交付税などを対前年比で12%減額する内容は、本市の財政を大きく圧迫するものです。引き続き、行財政改革に積極的に取り組むとともに、事業の取捨選択を行うなど、より健全な市政運営を目指して更なる努力が必要です。

私は、市政の推進にあたり重点施策として

① 独立行政法人国立病院機構・浜田医療センターの移転新築と高度医療機能の充実
② 浜田市と那賀郡の市町村合併の推進

③ 島根県立大学を核としたまちづくりの推進

④ 福祉・保健・医療・環境・教育文化など市民に身近な施策の充実

⑤ 浜田港の利用促進と商工業の振興及び雇用対策の推進

⑥ 水産業の振興及び農林業の振興による中山間地域の活性化の促進

⑦ ケーブルテレビの整備をはじめとする地域情報化の推進

⑧ 行財政改革の更なる推進
の8項目を中心に、浜田市が名実ともに県西部の中核都市として発展するよう努力してまいります。

この中でも、浜田医療センターの移転新築、市町村合併の推進については、今年度が実現に向けての大きな山場の年であると認識してまいります。

特に、浜田医療センターの移転新築については、高齢化社会を迎える中、地域医療の充実を図るためには欠かせないものであり、私が市長就任以来掲げてきた重要課題です。

本年4月に独立行政法人国立病院機構が発足し、中期計画が示されました。その内容は、向う5年間にわたる施設整備などの投資的経費の総額が示されるにとどまっております。平成16年度はこの計画が具体化される重要な時期であると認識してまいります。移転新築計画が早期に明示されるよう、浜田圏域の皆さんをはじめ、島根県と一体となつて、国や関係機関に対し、強力に働きかけていきます。

次に、市町村合併の推進につ

いてです。

市町村合併については、広域行政の進展や地方財政を取り巻く状況から、市町村合併なくしてこの圏域の将来像を描くことはできません。

本市においても、昨年10月に金城町、旭町、弥栄村、三隅町と合併協議会を設置し、これまで14回の協議を重ねてきました。

現在、合併の基本4項目のうち、合併の方式は新設合併とする、事務所の位置は浜田市役所を本庁とすることが決定されており、新市の名称と合併の期日について、引き続き協議が行われているところです。

また、浜田医療センターの移転新築事業、シビックコアなどの主要4事業を中心とした新市の建設計画も協議されているところです。

特に、合併協議の中では、自治区（浜田那賀方式）の導入について、熱い議論を重ねてきました。

この制度は、合併による新市の行政区域が現在の浜田市の約4・2倍に広がり、その多くが中山間地域となることから、周辺地域が寂れないように配慮することも、住民の声を活かした市政運営を行うという視点から生みされたものです。



▲ 4月21日(水) 弥栄村で開催された第13回浜田市・金城町・旭町・弥栄村・三隅町合併協議会のようす

これにより、住民を主体として地方分権の進展が図られ、新市の「地域の特性を活かした一体的なまちづくり」が推進され、21世紀の県西部の中核都市として更なる発展が期待できるものと確信しています。

今後、周辺町村と一体となつて、合併特例法の経過措置期限内である、平成17年度のできるだけ早い時期に合併が実現できるように取り組んでいきます。

明るい豊かな浜田市をつくるために、市民と力を併せ、山積する課題に全力で取り組む決意ですので、市民の皆さんのご理解とご支援をお願いします。

平成16年度の新たな事業など主要施策

保健、医療、福祉および環境

○青少年の健全育成

地域社会で子どもが健やかに育つ環境づくりを推進するため、地域のボランティアなどと連携し、悩みを抱える子どもや親などが気軽に相談できる「子ども支援センター」を設置します。また、安全で安心して活動できる子ども居場所づくりも併せて推進していきます。

放課後児童の健全育成については、小学校に通う低学年児童を対象とした放課後児童クラブを更に充実することも、小規模校についても放課後児童クラブに準じた施策を実施していきます。

また、「はまだエンゼルプラン」の主要施策である「病後児保育」については、子どもの健康と、保護者の「子育て」と「仕事」の両立を支援するため、関係機関との連携を図り平成16年度から実施します。

児童虐待は、現在、社会的な問題となっております。これを予防するため、児童相談所をはじめ関係機関とネットワークを形成し、虐待防止に向けた取り組みを推進していきます。

○環境保全

平成15年度は、「第23回全国豊かな海づくり大会」の成功に向け、市民の皆さんによる自主的な環境美化活動が活発に行われました。

この取り組みを継続するため、本年10月に「市民清掃ボランティアデー（仮称）」を創設し、ごみのないきれいな海とまちづくりを推進していきます。

○廃棄物対策

本年4月からの一般家庭ごみの有料化に伴う新たなごみ処理施策の定着を図るとともに、分

別収集の徹底を図り、ごみの減量化やリサイクルを推進していきます。

また、商店街にエコステーションを整備し、商店街を中心とした取組みにより、資源化、ポイ捨て防止など環境保全に対する意識の向上とリサイクルの促進、商店街の活性化を目指していきます。

産業の振興

○水産業の振興

低迷する魚価の向上のため、引き続き「どんちっち」ブランドの確立を支援し、地元流通を主体とした取り組みを強化していきます。近年、卸売市場や漁船内の衛生管理が求められており、産地として消費者に安全で新鮮な水産物を安定的に供給し、消費者ニーズに応えるため海水処理施設の整備を推進していきます。

○農業の振興

農業の振興と中山間地域の活性化促進については、平成16年度から地域の実情に配慮し、産地づくりを進める「水田農業構造改革推進事業」に取り組んでいきます。

○林業の振興

木材の付加価値を高め、森林所有者の森林整備意欲が向上す

るよう、燻煙乾燥材を取り扱う浜田木材センターの機能拡充整備事業を支援していきます。

○雇用対策

新たな産業の育成・立地が必要であり、佐々木正浜田市特別顧問のご指導をいただきながら、新産業創出に積極的に取り組み、雇用の場の確保に努めていきます。

○観光の振興

平成16年度は、マリンレジャーの普及と自然体験スクールなどを実施している民間団体を支援し、自然体験型観光の推進を図っていきます。

○浜田港の国際定期コンテナ航路

対前年度12.8%と順調な伸びを示しており、引き続き目標本数の達成に向け、利用促進に努めていきます。

都市基盤の整備

○浜田三隅道路

本年3月30日の都市計画決定の後、4月24日に杭打ち式が挙行され、本格的な事業着手となりました。地域の皆さんの協力を得ながら早期完成に向け取り組ん

ていきます。

○市道の整備

「新町相生線」の「ミニコミュニティ道路整備事業」と原井小学校移転・新築に伴う「浜田294号線」の改良工事が平成16年度で完了します。

○下水道事業

国府地区における「特定環境保全公共下水道事業」については、平成16年度中に終末処理場の建設工事を完成し、平成17年4月の一部供用開始を目指していきます。

また、美川地区の「農業集落排水事業」については、本年秋頃の供用開始を予定しており、引き続き建設工事を進めていきます。



▲国府浄化センター

○地籍調査

平成15年度に佐野町の約75%が終了しました。引き続き佐野地区の完了を目指すとともに、宇津井町の地籍調査に着手します。

教育行政

○小・中学校

小・中学校においては、「新学習指導要領」が導入3年目を迎え、各学校とも地域の歴史・文化や福祉交流など地域と連携した特色ある総合的学習や少人数によるきめ細かな授業が定着してきました。

中学校においては、大規模校第1学年に、各学級担任のほか新たに非常勤講師が複数配置されました。学習指導と生活指導の両面において児童生徒一人ひとりに対するきめ細かな指導・助言を行い、学校生活の充実を図っていきます。

○学校施設

大規模改修として、第二中学校屋内運動場改修事業を実施します。

学校の安全対策については、これまで、危険箇所の点検・改善や危機管理マニュアルに基づいた防犯訓練のほか、状況に応じ、警察・地域・保護者の協力を得て街頭パトロールなど防犯

対策を実施してきました。今後更に地域や関係機関との連携を深め、安全確保に努めていきます。

また、子どもの健康を最優先に考え、全ての学校の敷地内を全面禁煙としました。

学校給食センターについては、本年4月1日から財団法人浜田市学校給食会に業務委託し、スムーズなスタートを切りました。

○スポーツの振興

本年8月に、高校生のスポーツの祭典『中国04総体』が島根県を中心に開催され、浜田市では、「男子ソフトボール競技」が行われます。

『君の輝く一瞬が今伝説となる』のスロークァンのもと、高校生が「一人一役運動」に主体的に取り組むなど、市民の皆さんとともに若さあふれる大会を目指していきます。

○文化振興

平成16年度から文化施設の効率的な運営を図るため、教育文化振興事業団に、従来の世界子ども美術館のほか、石中央文化ホール、サンマリン浜田、サンビレッジ浜田の管理を統合し、

新たな組織体制で文化振興に取り組むこととしました。関係施設の連携を図り、日常生活の中で育まれている文化芸術などの掘り起しと基盤づくりに取り組んでいきます。

文化財の保護・活用については、昨年浜田市に寄託を受けました旧浜田藩土岩田家資料披露展を開催します。



▲浜田高校 男子ソフトボール部

水道事業

水道未普及地域解消事業については、三階町・長見町地区は、平成19年4月の給水開始を目指し、平成16年度も引き続き送配水施設の工事を実施していきます。

また、美川南地区については、平成21年4月の給水開始を目指しており、平成16年度から田橋町・横山町地区への送配水管路・送配水施設の実施設計に着手し、内村町地区では一部送水管布設工事を実施します。

消防行政

施設面については、老朽化の著しい有福分団のポンプ車庫を、この地域の消防防災の拠点施設として集会所機能を果たせ、整備していきます。

国際交流事業

本年11月に、中国寧夏回族自治区石嘴山市との友好都市協定締結10周年を迎えます。これを記念して訪問団の派遣・受け入れなどの事業を実施していきます。

大学を核としたまちづくり

島根県立大学では、本年3月に第1期生182人が卒業し、社会に巣立っていきました。心配されていましたが就職状況についても、就職内定率が約90%となり、学生、教員をはじめ県立大学事務局の努力の賜物と喜んでいきます。卒業生による「浜田応援団」も結成されましたので、浜田市のまちづくりに対する声援や提言を期待しています。また、平成15年度に、市民・

大学・行政の連携組織であります「共創のまちづくり研究所」において「地域通貨」をテーマとした「市民活動モデル調査事業」が実施されました。今後、地域通貨の実践を通して、研究成果が地域の活性化に活かされることを期待するとともに、支援していきます。

情報化の推進

地域情報化については、本年7月に待望のケーブルテレビが一部の地域でサービスを開始されます。引き続き第3セクターによる整備エリアの拡張を支援していきます。

また、公共施設へのケーブルテレビ接続工事を実施することにも、自主放送チャンネルを活用して、行政広報番組などにより行政情報を積極的に発信していきます。

行政評価システムの導入

市町村合併を前に、より良い行政サービスを提供するため、限られた行政資源が効率的に活用されているかどうか、統一的な視点と手段によって客観的に評価する「行政評価システム」については、平成16年度に内部評価による事務事業の事後評価を各係1事業で試行的に導入していきます。

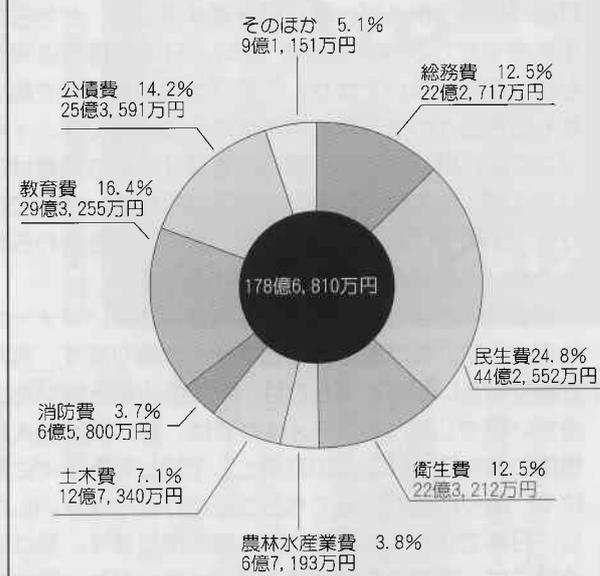
一般会計補正予算の状況

今年度は市長改選期にあたるため、当初予算は義務的経費や継続事業を柱とした骨格予算としていました。今回肉付け予算として政策的経費を中心とした施策を盛り込むことで、補正後の予算は実質的な当初予算になり、その総額は178億6,810万円、前年度当初予算(177億300万円)と比較して、金額で1億6,510万円の増、率にして0.9%の増となりました。

一般会計の主な事業

事業名および事業概要	事業費
市町村合併電算統合事業（当初予算にて計上） 市町村合併に向けた住民情報、税情報などの電算システム統合に係る経費	60,900
市町村合併推進事業（当初予算にて計上） 市町村合併に向けた法定合併協議会への負担金および市民への情報提供に係る事務費 法定合併協議会負担金 28,794千円	29,047
原井小学校建設事業（当初予算にて計上） H15～H16 総事業費 1,435,639千円 校舎棟 4,538㎡、屋内運動場 1,120㎡、敷地面積 18,735.86㎡ H16 校舎棟建設（校舎棟全体の6割分）、屋内運動場建設 老朽校舎を解消し、より良い教育環境の実現を図る	996,116
全国高等学校総合体育大会開催事業（当初予算にて計上） 8月7日～11日開催 男子ソフトボール競技 全国高等学校総合体育大会関係経費 東公園内道路等改修工事費 全国高等学校総合体育大会実行委員会補助金	29,342
CATVによる行政情報提供事業 CATVの自主放送番組活用による行政情報発信経費	2,298
大学を核としたまちづくり推進事業 島根県立大学による市民向けの広報掲載費用 600千円 国立モスクワ音楽院による日露交歓コンサート開催 3,601千円	4,201
子ども支援センター運営事業 困難を抱える子どもたちを穏やかに育てるため仮称「子ども支援センター」を設置	7,107
病後児保育事業 病気回復期の児童などを一時的に預かり、病後時保育を行う	6,965
エコステーション整備事業 商店街にごみステーションを設置 2カ所	3,951
中心市街地商店街活性化事業 浜田市中心市街地活性化基本計画およびTMO構想策定事業報告書に基づいた商店街活性化事業	7,210
自然体験型観光推進事業 自然体験観光の推進およびマリンレジャー普及のため、いわみマリンスクール実行委員会への補助金	1,000
新産業創出等養成事業 中核的・創造的企業の育成・誘致に向けた養成講座などの開催、企業立地促進活動費、産地集積経営革新支援事業補助金	5,176
小学校・中学校耐震診断事業 小・中学校の耐震化優先度調査を順次行い、改修計画策定の基礎資料とする H16国府小(校舎)、美川小(屋体)、二中(校舎・屋体)	1,080
子どもの心安らく居場所づくり支援事業 地域社会で子どもが健やかに育つ環境を提供するため、子どもの居場所づくりに取り組む	780

平成16年度 一般会計歳出の内訳



※ 各目的別経費を前年度と比較すると、国の三位一体の改革に伴う収入減に対応し建設事業を抑制した結果、土木費8.2%減。一方、教育費12.6%増、衛生費2.3%増となっていて、教育環境整備や健康福祉の向上といった市民生活に密着した事業に重点を置いた予算編成となっています。

市民1人あたり歳出の状況

平成16年5月1日現在の人口46,374人より
1人あたり385,304円



端数はすべて四捨五入しており、合計は必ずしも一致しません

“つまらないものですが…”

市国際交流員 デイビッド・ベストー

5月の第一週目に、私の両親が浜田を訪ねました。両親が浜田に来ることを私に伝えた時、おみやげに何を持ってきたいかとか聞かれました。

おみやげや贈り物をあげたりもらったりすることは日本だけのことではありません。日本にはもちろん日本の方法があって、それぞれの国にもそれぞれの方法があります。例えば、贈り物を渡す時には、どちらの手を使った方がいいのでしょうか？日本の場合は両手を使った方がいいですが、アラブの国では左手で触ったものを渡すのは非常に無礼なことのようにです。イギリスでは、贈り物として時計を渡すことは問題はないですが、中国語で時計の発音は終わると同じですから、中国では時計を人に渡したら、命を終わらせたいという意味になってしまうようです。

贈る時にさまざまな守らなければならないマナーがあるように、受け取る時にもマナーがあります。包んだ贈り物をいただく場合には、いつ包み紙を開いたほうがいいのでしょうか？アメリカでは、受け取った人の感謝の意を表すひとつの方法として贈り物をすぐに開けて、周りの人々に見てもらふことがあります。しかし、日本では失礼な行動になる時もあります。受け取る時には、大変うれしくて、すごくありがたい気持ちを示すべきでしょうか？もっと遠慮した様子でもらった方がいいのでしょうか？イギリスでは、受け取った人が過度の喜びを示すと、贈った人は気が詰まってしまう



うかもしれません。

贈り物には、さまざまな守らなければならないマナーがあり、そのマナーは文化によって違います。そのマナーを守らなかったら、友情を示すべきだった物が、逆に、無礼になる可能性があります。私は、ときどき、贈り手の伝えたい気持ちより、マナーの方が大事なものになってしまうと感じることがあります。

贈り物は国際化のひとつの問題を示しています。国際化のために、他の文化のマナーを守るべきでしょうか？他の人が自分の文化のマナーを守るべきでしょうか？また、世界中にあるマナーを集めて、皆が賛同する新しいマナーを作ったほうがいいのでしょうか？正しい答えはないかもしれませんが、そのマナーはもう変わってきているのではないのでしょうか？

日本には贈り物をすぐに開ける人もいるし、時計をもらったうれしい中国人もいるし、受け取った相手が過度の喜びを示せばうれしいイギリス人もいます。郷に入りては郷に従えば良いですが、国際化の目的は郷を広げることではないかと私は思います。

防災

災害の備えは大丈夫？

梅雨、台風シーズンには水害が起こることがあります。水害に備えて私たちでもできることを実践しておきましょう。

○身近な危険箇所の確認を

崩れそうながげや過去に氾濫した川は無いか、近所の人などに聞いて確認しておきましょう。

○注意報・警報に注意

テレビ、ラジオなどで伝えられる気象の変化に関心を持つようにしましょう

○避難場所・方法を確認

地域の避難場所を確認し、実際に歩いてみましょう。危険箇所があれば遠回りでも安全な経路をとりましょう。

放流サイレンについて

梅雨時期を迎え、浜田川上流の浜田ダム、周布川上流の周布川ダム、長見ダムに貯水している水を放流することがありますので注意してください。

放流を始めるときは、放流10分～30分前にサイレンを鳴らします。車での広報も行います。

問い合わせ先 総務課防災交通係
(☎内線 3 2 5)

ダム放流サイレンの鳴らし方

ダム名	1分間鳴らし20秒休み-3回繰り返し
浜田川	(1回目) (2回目) (3回目)
浜田ダム (島根県管理)	←1分間→ ←1分間→ ←1分間→ 20秒 20秒
周布川	1分間鳴らし20秒休み-4回繰り返し
周布川ダム 長見ダム (中国電力管理)	(1回目) (2回目) (3回目) (4回目)
	←1分間→ ←1分間→ ←1分間→ ←1分間→ 20秒 20秒 20秒

非常用持出袋に入れる物(例)

緊急時の必需品を用意してください。

1 懐中電灯	11 携帯食
2 携帯ラジオ	12 軍手
3 □-プ	13 タオル
4 水	14 毛布
5 ヘルメット	15 チリ紙類
6 携帯ナイフ	16 石鹸
7 使い捨て食器類	17 マッチ
8 お金	18 ろうそく
9 下着類	19 乳児ミルク
10 通帳・カード	20 シャンプー

○避難は早めに指定場所へ
警報や避難の勧告・指示が出された場合は、速やかに指定の避難所へ避難しましょう。特に乳幼児、高齢者などは避難に時間がかかります。隣近所で助け合いながら早めに避難しましょう。

○マイカーでの避難は注意
自動車は、土砂崩れなどで立ち往生し、緊急車両の妨げになることがあります。

平成15年度情報公開の実施状況

制度

利用してください
情報公開制度

情報公開制度とは、市が保有する情報（公文書）について「こんなものが見たい、知りたい」と思うときに、請求することができる制度です。市では、市が保有する情報は原則公開すること

と、個人情報とは最大限保護することを基本として平成12年10月1日から実施していますので、利用してください。

平成15年度には、情報公開条例に基づく公文書開示請求が13件ありました。その内訳は、左表のとおりです。

問い合わせ先 総務課行政管理係（☎内線320）

(1) 開示請求

実施機関	開示請求件数	決定区分		
		全部開示	部分開示	不開示
市長				
総合調整室	—	—	—	—
総務部	2	—	1	1
企画財政部	5	—	3	2
経済部	2	1	1	—
建設部	—	—	—	—
福祉環境部	1	—	1	—
消防部	—	—	—	—
水道部	—	—	—	—
会計課	—	—	—	—
教育委員会	—	—	—	—
選挙管理委員会	2	2	—	—
公平委員会	—	—	—	—
監査委員	1	—	1	—
農業委員会	—	—	—	—
固定資産評価審査委員会	—	—	—	—
議会	—	—	—	—
合計	13	3	7	3

(2) 不開示理由

不開示該当条項	件数
第7条	
第1号 法令秘情報	2
第2号 個人情報	9
第3号 法人等事業情報	2
第4号 犯罪予防、捜査等情報	—
第5号 審議・検討・協議情報	—
第6号 事務事業情報	1
不存在	1
条例10条 存否応答拒否	—

注：1件の決定について複数の理由に該当する場合があります。

(3) 不服申立て

実施機関	件数	審査会処理件数			却下	取下げ
		認容	一部認容	棄却		
市長	2	—	—	2	—	—
行政委員会など	0	—	—	—	—	—
合計	2	—	—	2	—	—

ごみ

7月から旧ごみ袋は使えません

今年4月1日からの新ごみ袋導入により、家庭用の旧浜田市指定ごみ袋（緑・青・透明）の使用期限は6月末までとさせていただきます。

7月1日からは旧浜田市指定ごみ袋では収集できませんので、新しい浜田市指定ごみ袋でごみを排出してください。

○ごみ袋取扱店の追加

JAWいわみ周布支所

長沢販売所

三角屋（真光町）

○ソーン浜田栄町店

環境のためにできることから行動してみませんか？

○浜田市率先行動計画

市では、浜田市環境基本計画（平成12年5月策定）で掲げる目標を実現するため、その実行プランとして、市民・事業者・市がとるべき、環境に配慮した具体的な行動の内容をあきらかにした「浜田市率先行動計画」を策定し、昨年度から取り組みを進めています。

この計画に取り組んでもらえる人には、計画および取り組みをチェックするチェックシートを環境課窓口でお渡しします。

取り組みに参加してもらい、チェックシートの提出をした人の中で特に優秀な人は報償します。皆さんも、よりよい浜田市の環境を次世代に残すため、取り組んでみませんか？

なお、「浜田市率先行動計画」の詳細については「平成16年度ごみ・し尿収集計画表（ごみ収集カレンダー）」に掲載しています。

問い合わせ先 環境課環境保全係（☎内線256）

助成

平成16年度コミュニティ助成事業（一般コミュニティ助成事業）追加募集

（財）自治総合センターでは、コミュニティの健全な発展を図るとともに宝くじの普及広報事業を行うことを目的として、地区住民のコミュニティ組織に対して、活動助成を行っています。

○助成基準

- ・宝くじの普及広報の効果が発揮できるもの
- ・コミュニティ活動に必要な施設



学校敷地内
全面禁煙
ご協力をお願いします

学校長
浜田市教育委員会

平成15年5月1日から施行された「健康増進法」や「島根県たばこ対策指針」に基づき、市立小中学校、幼稚園では、敷地内全面禁煙を実施しています。保護者や市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ先 教育総務課学事保健係（☎内線455）

学校敷地内の全面禁煙にご理解とご協力を

設または設備の整備に関する事業（例：生活環境の清潔・美観の維持、健康の管理・増進、交通安全、祭、運動会、文化・学習活動、レクリエーション、福祉活動などのコミュニティ行事にかかる設備用具など）

助成金 100万円～250万円

提出期限 7月5日（月）

※ 詳細についてはお問い合わせください。

問い合わせ先 地域政策課地域振興係（☎内線344）

国保

国民年金保険料

○保険料の免除制度

国民年金の被保険者で、所得が低かったり、天災による損害や失業などによって年金の保険料を納めることが困難だったりする場合には、本人の申請によって保険料の全額または半額の納付が免除される制度があります。

免除の承認期間は、7月（または申請月の前月）から翌年6

月までです。

7月から免除を希望する時は、8月末までに必ず申請してください。

免除を受ける人は、毎年申請が必要です。

○学生納付特例制度

国民年金に加入している学生で、所得が一定額以下の場合には、申請して承認されれば在学期間中の保険料を社会人になつてから払うことができる「学生納付特例制度」があります。（制度の対象となる学校は指定されています。）

医療の窓口から

Q. 仕事が忙しいので、国民健康保険料を銀行に納めに行く時間がありません。保険料の納め方で便利な方法はありますか。

A. 国民健康保険料の納め方には、次の2つの方法があります。

①**納付書払** 自宅に送られてくる納付書を持って、市内の金融機関に支払いに行く方法（郵便局は除きます）

②**口座振替** 毎月28日に指定の口座引き落としにより振り替える方法

②の口座振替なら、一度の手続きで、毎回振り替えられます。納め忘れもなく、支払いのたびに金融機関へ出かける必要もない、便利な口座振替をおすすめします。

口座振替を希望する人は、口座のある市内の金融機関または郵便局に、預金通帳と、届出印を持参のうえ、備え付けの口座振替申込書により、申し込んでください。申込日の翌月分（ただし、郵便局の場合20日以降の申し込みについては、翌々月からの振替となります）から、毎月振り替えられます。

問い合わせ先

福祉総務課保険係（☎内線 156、158）

徴収課徴収係（☎内線 126）

国民健康保険料率の改定

平成16年度の国民健康保険料の料率を次のとおり改定します。

医療分 (円)

	所得割	資産割	均等割	平等割	限度額
平成15年度	7.4%	32.5%	29,400	21,900	530,000
平成16年度	7.7%	32.3%	29,100	20,700	530,000

介護分 (円)

	所得割	資産割	均等割	平等割	限度額
平成15年度	0.8%	5.8%	5,400	3,000	80,000
平成16年度	1.1%	7.5%	6,600	3,600	80,000

所得割は前年中の所得、資産割は本年度中の固定資産税、均等割は被保険者の人数、平等割は世帯に対してそれぞれ計算し、合計した金額が世帯の年間保険料となります。（医療分については53万円、介護分については8万円が限度となります。）保険料の納付義務者は世帯主となり、6月から来年3月まで10回に分けて毎月納付してください。

問い合わせ先 税務課市民税係（☎内線 132）

福祉総務課保険医療係（☎内線 154、156）

申請・問い合わせ先 ○免除お

のためにもぜひ受診しませ

学生納付特例の承認期間は、4月（または申請月の前月）から翌年の3月までです。（申請手続きについては「広報はまだ」4月15日号6ページに掲載しています。）

学生納付特例の申請は毎年必要です。

○追納制度

免除や学生納付特例を受けた期間の保険料は、その後保険料を納めることができるようになったとき、10年以内の期間であれば、さかのほつて納めることができます。追納する保険料の額は、当時の保険料額に、経過期間に応じて決められた加算率を乗じて得た額を加算した額となります。

よび学生納付特例申請 浜田社会保険事務所（☎0673）、福祉総務課保険係（1階）番窓☎ ☎内線156、158 ○追納 浜田社会保険事務所（☎0673）

検診

受診カードを活用してください

老人保健法により、男性40歳以上、女性30歳以上を対象に、受診カードをすこやか員もしくは郵送により配布しています。（紛失しても再発行できますので注意してください）

基本健診や、各種がん検診の最寄りの日程・会場を記載していますので、自身の健康づくりのためにぜひ受診しませ

検診

胃がん午後検診 スタート

できるだけ多くの人に受診してもらえよう、7月26日（月）から、午後検診ができるようになります。

注意事項

・検診当日は軽い朝食を摂って もらって結構です。ただし、受診6時間前には必ず朝食を 済ませてください。

・避けたいのが方がよい食品：肉類、貝類、天ぷら、ラーメン、ねり製品、こんにゃく、海藻類、きのこなど

・なんらかの疾患で処方薬を飲んで いる人は、朝食前後に飲んで ください。昼に処方薬を指定 されている人は、主治医に 相談してください。

※ 日程などはけんこうのページを ご覧ください。

問い合わせ先

健康長寿課健康推進係

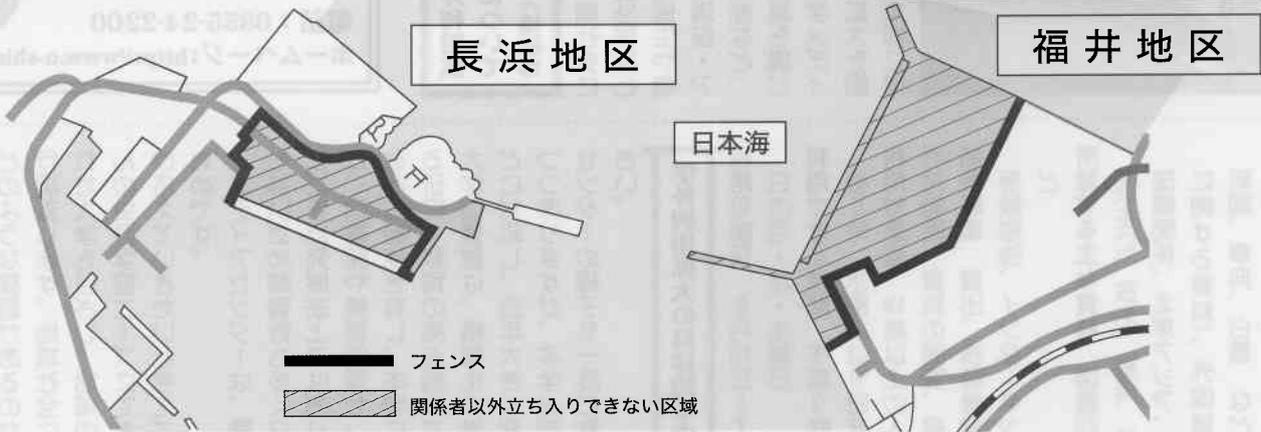
（☎内線 164、166）

浜田商港内の岸壁などの一部に立ち入ることができなくなりますので、注意してください

7月1日からSOLAS条約（海上人命安全条約）改正に伴う浜田港の保安対策により、岸壁とその背後地の一部をフェンスで囲い、出入りを制限します。

入口ゲートで出入りチェックを行いますので、港湾関係者以外の方はフェンス内の岸壁、防波堤などに立ち入ることができなくなります。

下図の斜線区域で魚釣りができなくなり、ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。



問い合わせ先 浜田土木建築事務所浜田港湾管理所（☎070088、FAX074053）

ハンセン病を正しく理解しましょう ～偏見や差別をなくすために～

ハンセン病は、さまざまな誤解のために不当に恐れられてきました。国は「らい予防法」のもと、患者を全国15カ所のハンセン病療養所へ強制的に隔離することにより、ハンセン病の予防を図ってきましたが、平成8年4月1日、「らい予防法」は廃止されました。

しかしながら、現在でもいまだにこの病気に対する無理解による回復者への差別や偏見は根強く残っています。

ハンセン病はこんな病気です

- ・病原菌（らい菌）による感染症ですが、感染力はとても弱いものです。
- ・遺伝病ではありません。
- ・有効な治療薬により完治します。
- ・早期に治療すれば、身体に障害が残ることはありません。
- ・治癒した後に残る変化は単なる後遺症にすぎません。
- ・回復した人に接触しても感染することはありません。

6月20日から26日までは、「ハンセン病を正しく理解する週間」です。私たち一人ひとりが、ハンセン病について正しい知識と理解を持つことが、これまで長く続いてきた差別や偏見の解消の第一歩となります。市では6月15日から30日まで市役所1階市民ロビーにおいて「ハンセン病を正しく理解する週間」パネル展を開催しますのでご覧ください。（入場無料）

問い合わせ先

人権同和教育啓発センター（☎内線260）、健康長寿課（☎内線165）

縦覧

「浜田都市計画臨港地区変更」「浜田都市計画用途地域変更」都市計画案の縦覧

県では、重要港湾浜田港について、臨港地区の変更案を作成し、市では、臨港地区の変更に伴う、用途地域変更案を作成しましたので、都市計画法に基づいて次のとおり縦覧することができます。

なお、この案について意見のある人は、縦覧期間が満了する日までに、臨港地区の変更案については県に、用途地域の変更

案については市に意見書を提出することができます。

都市計画の種類

- ・浜田都市計画臨港地区（島根県決定）
- ・浜田都市計画用途地域（浜田市決定）

都市計画案の縦覧場所

- ・県土木部都市計画課
- ・市建設企画課

縦覧期間 6月15日（火）～29日（水）
（土、日、祝日を除く）

問い合わせ先 県都市計画課
（☎085225211）、市建設企画課都市計画係（☎内線413）

危険防止

農作業に係る事故の防止

農作業を行う際には次のことに充分注意し、安全な農作業を心がけましょう。

- 天候不良時・体調不良時における農作業の中止
- 農業機械の車両積載時における安全確保
- 傾斜地通行時や圃場への進入時における慎重な操作
- 農作業終了後（帰宅途中など）の注意持続
（農林課農林振興係）

島根県立大学 News vol.9

～海の見える丘から～



電話：0855-24-2200

ホームページ：<http://www.u-shimane.ac.jp>



メディアセンター学外利用拡大のための試行調査について
メディアセンター長 大橋敏博

本学では、本学が地域社会に貢献することを重要な役割と考えていて、科目等履修生や聴講生の受け入れ、公開講座・アカデミックサロンの開催など、従来からさまざまな措置を講じてきました。今回、本学メディアセンターの学外利用拡大を図るため、利用可能日を大幅に増

加させ、今後の利用拡大に関しどのような課題があるのかを試行調査します。地域社会に開かれた大学を目指し、地域の皆さんの生涯学習ニーズにできるだけ応えていきたいと考えているためです。

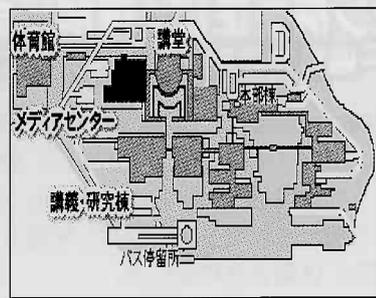
メディアセンターは、開設まもないため蔵書数も多くなり、まだまだ発展途上ではありますが、図書館や情報処理センターなどの機能を有し、本学における研究・教育の拠点施設です。大学図書館は、情報化の進展などに対応し、近年大きく変わっておりますが、本学メディアセンターの様子も一度ご覧ください。

学外利用拡大の具体的な内容

- 利用可能日 6月16日～7月15日
日の月・水・木曜日
- 利用できる時間 午前9時～午後5時（水曜日は9時まで）
- 利用対象者 18歳以上の人
- 利用範囲 資料の閲覧、複写
- 制限事項 貸出、視聴覚資料、受験勉強、インターネットなど
- 所蔵する主な資料 図書約6万冊（主に、政治、経済、法律、国際関係、北東アジア、島根に関する資料）、外国雑誌・新聞、事典、白書 など
- 利用するには手続きが必要で

す。身分証明書（免許証など）を持参してください。

問い合わせ先 メディアセンター（☎242204）



市民の皆さんへ参加のお誘い
（いずれも当日参加できます）

○ふるさとシンポジウム『石見中核都市の未来（あす）を見つめて』

浜田市の「歴史と文化」、「街・人づくり」をテーマに中学生を中心に議論を行うシンポジウムを開催します。

日時 6月19日（土）
午前10時～午後4時30分
場所 交流センター
問い合わせ先 山陰中央新報
いわみプランニング株式会社
（☎34800）

○島根県立大学・日本学術会議合同シンポジウム
日時 ①7月7日（水）午後2時30分～5時 ②7月8日（木）午後3時～5時

場所 ①、②とも講堂
テーマ ①「地域の発展と北東アジア世界」②「未来は子供の手の中に」子供と教育

講演者 ①藤本強さん、溝口雄三さん（ともに東京大学名誉教授）、宇野重昭さん（島根県立大学学長）、②佐藤学さん（東京大学教授）、江原由美子さん（東京都立大学教授）
問い合わせ先 総合企画スタッフ（☎22201）

○アカデミック・サロン
日時 6月23日（水）
午後5時～7時
発表 江島助教ほか
会場 北東アジア地域研究センター棟2Fレストラン・ビューライン

○公開講座『21世紀地球講座』
6月16日（水） 豊田有恒教授
「カタカナ用語」
6月23日（水） 林秀司助教
「エコトリスム」
6月30日（水） 邱燕凌講師
「中国人の発想や価値観」
7月7日（水） 平松弘光教授
「三位一体改革」
7月14日（水） 小野田撰子助教

授
「EU統合と欧州」共同体の可能性と限界」
時間 午後6時15分～7時45分
場所 講義研究棟中講義室5

卒業生の進路と卒業論文発表会

今春卒業した第1期生の進路については市民の皆さんにいろいろご心配をかけた。お陰さまで、卒業生180人のうち、大学院への進学などを除き、135人が就職（就職希望の内の9割）しました。

この4年の学生生活の間、本当に地域の皆さまにはお世話になりました。このことは、卒業研究論文の作成に当たって、多くの学生が地域づくりをテーマに取り上げたことで明らかになりました。

こうした地域の皆さまに対する感謝の気持ちも込めて、去る3月17日には浜田市長をはじめ市民約80人に参加してもらい、卒業研究論文の発表会を開催しました。

浜田市の地域づくりを取り上げた「協働参画の実現がもたらす地域社会へのインパクト」など7人の卒業研究論文の要旨を発表しました。

来年度はいよいよ大学院修士課程の学生が修士論文をまとめる予定です。ぜひ市民の皆さんも発表会に来てもらい、卒業生を激励してください。

研修

電源地域振興センター 研修受講者募集

市では、男女共同参画を推進していく人材を育成することを目的に、(財)電源地域振興センターの研修受講者を募集します。研修内容は左表のとおりです。

申込期限 研修期日の約1ヶ月前まで

助成制度 市内在住者については、旅費(市旅費支給条例による交通費、日当、宿泊費)と負担金を助成します。

※ 研修受講後は、研修復命書を提出してもらいます。

研修場所 東京、No.15は千葉市、No.7・8・9・11・12・13・

平成16年度電源地域振興センター研修日程表

No.	テーマ	時期	日数	負担金(円)
1	情報発信能力向上実践講座	8月	3	13,000
2	循環型社会形成に向けた行政施策を学ぶ	7月	2	10,000
3	地域福祉のあり方を考える	12月	3	13,000
4	ITを活用した地域活性化方策を考える	9月	2	10,000
5	住民と行政が一体となった地域づくりの進め方	1月	2	10,000
6	地方分権社会におけるこれからの地域づくりを考える	9月	2	10,000
7	資源と人材を活用した魅力ある地域経営策を学ぶ	7月	3	15,000
8	〈食をテーマに〜〉女性パワーによる個性ある地域づくりを考える	10月	3	15,000
9	ツーリズム実践講座	10月	3	15,000
10	地域農業の高付加価値化方策を考える	12月	2	10,000
11	水産業の高付加価値化方策を考える	8月	2	15,000
12	起業化支援実務研修	11月	3	15,000
13	商店街活性化方策を学ぶ	9月	3	15,000
14	地域資源を活かした観光振興を考える	6月	2	10,000
15	地域特性を活かした特産品開発の考え方・進め方(電気のふるさとじまん市に学ぶ)	11月	2	15,000
16	地域特産品マーケティング実践講座(地方中核都市物産展に学ぶ)	2月	2	15,000
17	地域別二一ス研修Ⅳ(中国)	1~3月	2	別途

男女 男女共同参画 推進委員会委員

男女共同参画の推進に関する施策や重要な事項に、市民の幅広い意見を取り入れるため、調査審議してもらえらる人を募集しています。

応募資格 ①市内に住所がある満18歳以上の人(平成16年6月1日現在)

②男女共同参画に関心を持ち、委員会(年3回程度、平日開催)に出席できる人

16・17は未定。

申し込み・問い合わせ先

地域政策課男女共同参画係

(☎内線344)

募集人数 2人

委員の任期 2年(7月〜平成18年7月の予定)

応募方法 応募用紙に氏名、連絡先、男女共同参画社会についての意見などを記入の上、応募してください。(応募用紙は地域政策課および各連絡係にあります)

選考方法 書類選考(必要に応じて面接も行います)

応募締切日 6月30日(水)

応募・問い合わせ先 地域政策課男女共同参画係

(☎内線344)

児童手当

児童手当の現況届は
6月30日(水)までに!

児童手当(特例給付・就学前特例給付を含む)を受給している人は、毎年6月1日現在の状況を6月中に届け出て認定を受けることになっています。

この届を提出しないと受給資格があっても引き続き手当を受けることができなくなりますので期限内に必ず届出をしてください。現況届用紙は該当する人に市から発送しています。

また、出生・転入・転出・転居や支給要件に変更があった場合は忘れずに15日以内に届け出てください。

※ 児童扶養手当・特別児童扶

養手当の現況届は8月です。

問い合わせ先 子育て支援課②

番窓口(☎内線167)

水道

水道メーターの取り
替えを行っています

水道部では、6月から11月にかけて有効期限(8年)が満了になる約3,200カ所の水道メーター(量水器)の取り替えを行っています。

平成16年度は、次の業者に委託していますので、ご協力をお願いいたします。

・(有)タイヤ環境衛生

・(有)大広設備

・坂本設備

問い合わせ先 水道部業務係

(☎内線264、265)

贈呈

内閣総理大臣の
書状を贈呈します

先の大戦で戦地などに派遣され、戦時衛生勤務に従事した、「旧日本赤十字社救護看護婦」、「旧陸海軍従軍看護婦」の皆さん(慰労給付金受給者を除く)に対して、その労苦にむくいるため、内閣総理大臣の書状を贈呈しています。

請求期限日 平成17年3月31日

請求用紙 福祉総務課福祉調整係(市役所2階)に用意して

います。

問い合わせ先 総務省大臣官房

管理室業務担当(〒100・

8926 東京都千代田区

霞ヶ関2-1-2 中央合同

庁舎2号館8階 ☎03525

3・5182・直通、FAX035

253・5190)

おめでとございます!
危険業務従事者
叙勲受賞者

瑞宝双光章



中村秀夫さん
(69歳・長浜町)
○海上保安功労

瑞宝単光章



岡崎治男さん
(77歳・熱田町)
○警察功労

瑞宝単光章



山本 正さん
(77歳・殿町)
○警察功労

「ソコニナニガミエル?」展 ゲストワークショップ

現在、世界こども美術館では、国内外で活躍中の若手アーティスト4人による写真を使った表現の多様さとその面白さを紹介する現代美術展『ソコニナニガミエル?』写真をめぐる4の表現』を開催しています。

そこで今回は、本展の関連イベントとして実施した、出品作家をゲストに迎えてのワークショップについて紹介しましょう。

まず始めは、展覧会初日の4月17日(土)に実施した梅佳代さんのワークショップ「シャッターチャンス! はっとした瞬間」です。この活動は、作家の梅さんといっしょに浜田の町を舞台に参加者それぞれが「はっとした瞬間」をカメラにおさめていくというもので、浜田漁港と保育園で撮影を行いました。梅さんを驚かせるほど真剣な眼差しで撮影



した参加者のベストショットは、只今展示室で梅さんの作品とあわせて展示しています。

そして、次に実施したワークショップが山田佐保子さんの『飛び出した写真?!』です。部分的に写したいいくつかの写真を集めて、立体に組み立てた山田さんの作品制作を追体験するこの活動に小学生の子どもたちが挑戦しました。子どもたちは、サンドウィッチや手帳など身近なものをいろいろな角度から撮影し、パズルを組み立てるようにつなぎ合わせ、作品を完成させていきました。

このように作家と一緒に作品を作ったことは、参加者にとって貴重な体験となったことだと思います。今後も展覧会ごとにさまざまなイベントを計画していきますので、ぜひ参加してください。

■「ソコニナニガミエル?」展
会期 7月11日(日)まで

世界こども美術館 7月の活動

■ホリデー創作活動 「はりがねでぐるぐる」

やわらかい針金をペンチで曲げて楽しい作品をつくろう。
◎7月3日(土)、4日(日)、10日(土)、11日(日)

「ネバモン」づくりに挑戦だ」

どんどんのびる不思議な物体「ネバモン」づくりに挑戦だ。
◎7月18日(日)、19日(祝)、24日(土)、25日(日)

※ 7月17日(土)は創作活動をお休みさせていただきます。

「カワフル紙粘土」

紙粘土で好きなものをつくって絵の具で塗ってみよう。

◎7月31日(土)、8月1日(日)
材料費 ひとり1000円

※ いずれの活動も午後1時から4時までの活動です。参加希望者は、当日受付で午後3時30分までに申し込んでください。

※ 団体での利用は受け付けできないことがあります。事前にご連絡してください。

7月の休館日
(月曜日)5日・12日・26日
(振替休館)20日(火)
(展示替)13日(火)〜16日(金)

浜田生まれの日本画家 橋本明治展

7月17日(土)から始まるこの展覧会は、浜田市出身の日本画家・橋本明治画伯の生誕100年を記念して開催するものです。

本展では、少年時代から晩年に至るまでの代表作を紹介するとともに、画伯が最も得意とした舞妓の絵を集めた展示室を設け、質・量ともに満足してもらえることと思います。

美術館が所蔵する大作から初公開となる個人蔵の作品まで、あわせて約60点を展示しています。どうぞ期待してください。

会期 7月17日(土)〜9月5日(日)
観覧料 一般 5000円
高校・大学生 3000円
小学・中学生 2000円

※ こども美術館と石炭文化ホールで前売券(1000円引き)を販売しています。



▲橋本明治《麗》

橋本明治展 関連イベント

■なんでもワークショップ 「絵の具で何ができる?」

日本画の絵の具は、他の絵の具とどう違うのかな。顕微鏡で観察したり、自分でつくった絵の具で絵を描いたりしながら、絵の具のひみつを楽しく解き明かしましょう。
講師 橋本弘安さん(日本画家、女子美術大学教授)

●おとな向けの活動

日時 7月17日(土)
午後2時〜4時
対象 中学生以上(定員20人)
参加料 ひとり5000円

●親子向けの活動

日時 7月18日(日)
午前10時〜正午
対象 小学生と保護者
定員 15組

参加料 1組 5000円

※ 申し込みは6月15日(火)から電話で受け付け、定員になり次第締め切ります。

問い合わせ先
世界こども美術館
(☎)084511



習いごと

西条柿を栽培してみませんか

浜田市では西条柿の栽培が盛んに行われていますが、高齢化などの影響から柿園の荒廃が危惧されます。

そこで、今ある柿園を借りて栽培してみようという人を探しています。

その前段として、基本的な管理作業を経験する講座を開催します。農家ではない人でもふるって応募してください。

場 市内柿園
期間 年8回程度(6月～1月)
内容 摘蕾、摘果、剪定、視察

(農業試験場)、加工実習など
料 無料
申込締切日 6月22日(火)
申・問 農林課農林振興係
(☎内線233)

刀剣の鑑賞・初心者入門講座

石州刀剣会では、会員による刀剣鑑賞の基礎知識やマナー、刀剣に関する法律などについての入門講座を開催します。また、刀剣の鑑賞会も開催しますので、この機会に刀剣に親しんでみませんか。

日 6月20日(日)
「初心者入門講座」
午前10時～正午
「鑑賞会」午後1時～4時

場 サンマリン浜田(和室)
料 無料
問 中野宅吉さん
(☎225949)

**MCC浜田の「パソコンチャレンジ塾」
～デジカメ教室～**

一歩進んだデジタルカメラの活用法を勉強しましょう。

日 7月11日(日)
午後1時～4時
場 いわみーる 4階パソコン研修室

定 10人(申し込み多数の場合
は抽選)
対象 デジカメを所有もしくは
撮影経験がある人
料 無料
※ 詳細はホームページをご覧ください。

http://www.group.iwami.or.jp/mchamada/
応募方法 6月30日(水)まで(当日必着)に往復はがきか電子メールで、住所、氏名、電話番号(あればFAX番号、E-mail)を記入。

申・問 MCC浜田事務局 南條さん(〒697-0033 朝日町1427 「MCC浜田」のパソコンチャレンジ塾7月1日(☎29346))
E-mail: mc-int@iwami.or.jp

**スキューバ
ダイビングスクール**

浜田の美しい海で、スキューバダイビングにチャレンジしてみませんか。終了者はCカードが取得できます。

日 講義 7月24日(土)
午前9時～午後5時
実技 25日(日)、31日(土)、8月1日(日) 午前9時～午後5時

※ 荒天時、実技は次週に延期
します。

場 国府小学校プール、国府公民館、生湯三町内公民館、生湯海水浴場
定 10人(定員になり次第締め切り)

中国語講座 (初級)

中国の生活様式の変化、食文化、教育制度、^{かんがい}今中国ではやっている日本のものを紹介しながら、韓開さん(市国際交流員)を講師に、楽しく中国語を勉強してみませんか?気軽に参加してください。

日 7月1日(木)～9月9日(木) 毎週木曜日(全10回)
午前10時～11時30分
場 浜田公民館
料 会員 1,000円 非会員 2,000円
申込締切日 6月29日(火)
申・問 浜田国際交流協会 橋本さん(☎241241)

中国語教室

「やさしい中国語」の会員が集い、楽しく学習しています。中国語を軸に、歴史、民族、文化を幅広く取り入れています。興味のある人はぜひ参加してください。

日 毎週木曜日 午後2時～3時30分
場 石見公民館
講師 許建珍さん
料 月2,000円
問 芝実さん(☎34344)、
吉田鈴恵さん(☎36304)



料 33,000円(教材費、用具レンタル料ほか)
対象 市内在住で健康状態が良好、視力0.1以上で、25m以上泳げる20歳以上の人
申込方法 教育委員会生涯学習課へ直接来てください。
申・問 生涯学習課
(☎内線458)

中高生保育 ボランティア養成講座



○中高生募集

日 7月4日(日)

午前9時～午後2時30分

午前 赤ちゃんと遊ぼう!

午後 遊びの達人のテクニックをめすもう!

場 子育て支援センター

対象 浜田市、那賀郡在住の中学生・高校生

※ 2月に「あかちゃんと遊ぼう!」を受講した人は、午後からの「遊びの達人のテクニックをめすもう!」のみの受講でOKです。

※ 9月～10月に予定している託児体験で講座終了です。終了後保育ボランティアに登録できます。

○赤ちゃん募集

中高生保育ボランティア養成講座に協力してくれる赤ちゃんを募集します。

日 7月4日(日) 午前10時30分～11時30分

(受付 午前10時～10時15分)

対象 0歳～3歳くらいまで

共催 市社会福祉協議会ボランティアセンター

申・問

NPO法人おやこ劇場浜田・那賀センター

(☎・FAX 236396)

第4級海上無線通信士 養成講座

日 7月25日(日)～8月8日(日)

(15日間)

場 水産試験場第3会議室

料 80,000円

(資格申請手数料を含む)

募集人数 40人(定員になり次第締め切ります。ただし40人に満たない場合、養成講座は行いません)

受講資格 中学校卒業程度(中学校卒業見込みを含む)

※ この国家資格を取得すると船舶および海岸局の通信士となることができアマチュア無線の運用も行えます。また、

募集



3B体操

「キッズ3B体操」

日 毎週月曜日(祝日以外)

午後4時～5時

場 ペアール浜田

対象 3歳～就学前の子ども

料 500円

※ 運動のできる服装で、お茶

関連資格の一部科目の免除もあります。

申込締切日 6月30日(水)

申・問 県水産試験場 漁業無

線指導所(☎230759、FAX

231606)

浜田盆踊り口説き同好会



問 石川美智子さん
(☎261781)

※ 初めての人は、なるべく申し込みをしてから来てくださ

を持参してください。

同好会の会員を募集しています。会津屋八右衛門口説きの練習会を6月30日(水)から8月11日(水)(毎週水曜日、午後7時～9時)に予定していますので参加

浜田市母子会連合会 さわやか運動交流会

場 勤労青少年センター(殿町)
講師 湊忠明さん
料 1,500円(年会費)
申・問 梨田さん(☎270739)、川神さん(☎27032)

ひとり親家庭と寡婦を対象とした運動会を行います。楽しい景品を用意していますので、気軽に参加してください。

日 6月27日(日)

午前9時30分～午後2時30分

場 健康増進センター(すまいる・松原町)

料 無料(昼食を用意します)

申・問 牛尾さん
(☎270209)

浜田港をきれいにしよう!

～浜田港一斉清掃～

国民の祝日「海の日」を記念し、浜田商港内の一斉清掃を実施します。

毎年、第三中学校の生徒の皆さん、長浜自治会や港灣を利用する皆さんに協力してもらっています。

浜田港がきれいで美しい港と

ボランティア海岸清掃

日 6月30日(水) 午後2時～
場 浜田商港内(福井、熱田、長浜、日脚各海岸)
問 浜田港清港会
(☎270088)

「全国豊かな海づくり大会」をサポートする市民1000人の会では、毎月1回ボランティアで海岸清掃を実施しています。

日 6月26日(土) 午前7時30分～(1時間程度)

集合場所 はまだ漁協国府支部前

清掃場所 豊ヶ浦

※ 小雨決行 参加した人にはサポート通貨「神楽」(500円相当)を配布します。

問 牛尾さん(☎090082)

44・9429)「全国豊かな海づくり大会をサポートする市民1000人の会」

訂正

「広報はまだ」6月1日号において、次のとおり誤りがありましたので、訂正してお詫びします。

◎P13「香典返し」

【誤】「香典返し」

◎市介護者会へ

▽松原町 中井百合子

【正】「その他寄付」

◎市介護者会へ

▽松原町 中井百合子

第8回 筆の里 ありがとうのちよっと大きな 絵てがみ大賞作品

筆の産地広島県熊野町の筆の里工房では、「ありがとう」をテーマにした絵てがみを募集しています。

応募期間 7月7日(水)まで

大きさ 35cm×70cm以内(縦横自由)

応募・問 筆の里工房内「筆の里」ありがとうの絵てがみ大賞「係」(〒731-4293 広島県安芸郡熊野町3115-1 ☎082-855-3010 <http://www.fude.or.jp>)

※ 氏名、郵便番号、住所、電話番号、年齢を明記のこと

平成16年度島根県スポーツ レクリエーション祭

子どもから高齢者まで、誰でも気軽に楽しめる軽スポーツ、ちよっとしゃれた「ユースポーツ」をあなたも体験してみませんか。快い汗を流しながら家族の団らんや友達との交流を深め、楽しさを共有しながらの健康づくりに最適です。

回 7月4日(日) 午前10時～正午、受付 午前9時30分

場 周布小学校体育館

種目 ①スポーツ・チャンバラ、②ユニカール、③スカットボール、④ミニボリング、⑤フロアーボール、⑥カローリング、⑦バツゴ、⑧チャレンジコーナー、⑨幼児コーナー

料 無料

申込方法 氏名・年齢・住所・電話番号をハガキまたは電話で申し込んでください。当日、会場でも受け付けますが、なるべく事前に申し込んでください。

申込締切日 6月26日(土) ※ スポーツのできる服装で、屋内用運動靴を持参してください。誰でも参加できますが、幼児や小学校低学年には、保護者が同伴してください。

申・問 浜田レクリエーション協会事務局 鳥落隆子さん (〒697-0015 竹迫町2731-24 ☎ ☎37、FAX ☎233483) ☎ ☎7792 夜 ☎ ☎2335



第42回ふるさと歴史紀行

浜田城下から大佐山スキー場の傍示峠へ向かう江戸時代の広島街道。道中には4km毎に一里塚が6か所ありましたが、今回金城町小国でその所在地が判明しました。スライドによる最新の調査で判った広島街道の道筋の説明と小国周辺の散策を行います。時空を越えたタイムトラベルに出かけましょう。

回 7月4日(日) 午前9時50分 野原町の市総合福祉センターに集合。昼まで広島街道

の説明。昼食後、午後3時頃まで金城町小国を散策します。雨天の時は午後の内容を変更します。

料 資料代を負担してください。

準備 弁当を持参してください

問 下村明雄さん(午後6時以降 ☎090-7131-9637)

第12回 「わが街並みウォッチング」

茅葺き屋根や鍛絵のある旧家。入り口のない神社や謎の宇宙開発センターに妖怪伝説。歴史

史と不思議に満ちあふれた弥栄村大坪地区を、郷土史探検家の佐々本芳資郎さん、下村明雄さんと面白探検をします。どんな不思議に出会えるかお楽しみに。

回 6月27日(日) 午前9時～正午 集合時間 8時50分 ※ 小雨決行

集合場所 浜田市役所 ※ 飲み物などを準備してください。

申込締切日 6月25日(金) 申・問 建築士会浜田支部 (☎ ☎0993)

再就職準備のための Re・Beワークセミナー参加者

「育児などから手が離れたらもう一度働きたい。でも不安が…」そんなあなたの再就職を応援するセミナーです。「仕事探し」「仕事の選び方」で悩んでいるあなた、「今は働けないけど、心の準備をしておきたい」と思っているあなた、このセミナーに参加してみませんか?

回 7月8日(木)、9日(金) 午前10時～午後0時30分

- 1日目
 - ・オリエンテーション
 - ・講義「ビジネスマナーの基礎・子育てコーチング」
講師 岩成洋子さん(㈱Willさんいんパインズ・パーソナルエグゼクティブコーチ)
- 2日目
 - ・体験発表「わたしの再就職」
 - ・講義「知っておきたい税金・年金・社会保険」
講師 芝禮子さん(ファイナンシャルプランナー)
 - ・交流会(質疑応答を含む)
 - ・ワークシート[適職発見編]チェック式による自己診断

場 子育て支援センターすくすく(松原町)
対象 育児などにより退職し、再就職を希望する人(2日間受講する人優先)

定 20人 料 無料
持参するもの 筆記用具 託児 有り(無料)
※ 対象は1歳以上就学前児童。申し込みが必要です。
申込締切日 7月2日(金) (定員になり次第締め切り)
申込方法 氏名、性別、年齢、電話番号、託児希望の有無(希望者は子どもさんの年齢・特に気をつけることなど)を電話またはFAXで申し込んでください。
申・問 (財)21世紀職業財団島根事務所(☎0852-2300、FAX0852-2141)、市商工観光課(☎内線227、FAX ☎34040)

相談



こころの健康相談

専門医による、こころの健康相談を行っています。

こころの病気、物忘れ、不眠、アルコール依存、引きこもりなどさまざまな悩みの相談を受け付けていますので、気軽に利用してください。相談は無料です。

日 7月5日(月)
午後1時～3時

場 浜田健康福祉センター

申・問 浜田健康福祉センター
高齢者障害者支援グループ
(☎295550)

難病相談

日 7月6日(火)
※ 予約制

場 浜田健康福祉センター

対象疾患 血液・リウマチ・膠原病

申込締切日 7月2日(金)

申・問 浜田健康福祉センター
(☎295554)

島根県医療安全相談窓口

医療機関の職員の対応が気になる、十分な説明がなくて不安

になるなど、医療についての相談を受ける窓口を開設しています。ただし、医療内容のトラブルは、まず当事者間での話し合いが原則です。

診療行為の是非や故意・過失の有無の判断はできません。病状に応じた適切な医療機関の紹介にはお答えできません。

日 毎週月～金曜日 午前9時～正午、午後1時～3時

相談窓口 浜田健康福祉センター (☎295536)



石見法律相談センター 一斉相談会

日 6月25日(金)
午前10時～午後4時

場 浜田市民集会所

弁護士 4人担当予定

料 原則無料(継続の場合、3回目から5,000円)

申・問 石見法律相談センター
(☎294514)

県内一斉・無料 法務局なんでも相談所

日 6月27日(日)
午前10時～午後4時

場 法務局浜田支局1階会議室

内容 相続や売買などの不動産登記や会社の設立登記、家庭内のもめごと、近隣関係のトラブル、国籍の取得に関する相談などを法務局職員が受けます。秘密は厳守します。

問 松江地方法務局
(☎085224200)

お知らせ

アクアスから

(☎286900)



○サタデースクール「カメラのくらし」
いろいろなカメラの秘密を探ろう

日 6月26日(土)
午後1時～2時30分

定 36人

料 無料
※ 申し込み必要(10日前まで)

○日曜講座「海のアート教室!!」
アクアスでいろいろなアートに挑戦します。講師はごも美術館の学芸員さんです。

日 6月27日(日)

午前10時～正午

定 30人
料 無料
※ 申し込み必要(10日前まで)

○海と山体験教室
少年自然の家で山の体験をし、海では地引網体験をして、収穫物でパーベキューをしよう!

日 7月10日(土) 午後1時～11時
日 午後2時(1泊2日)

定 80人

料 小学生以下は保護者同伴、2,000円

申込締切日 6月25日(金)

申込方法 ①はがきに住所・参加者の氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・参加希望スクール名を記入し、アクアス「スクール」係まで。②ホームページhttp://www.aquas.or.jpから申し込みできます。

申 アクアス「スクール」係(〒697-0004 久代町1-17-2)



バス停名称変更

施設の機構改革・移転などに伴い、6月15日(火)より、一部停留所名が変更となります。

【現行】 国立病院前 児童相談所前 石見交通(株)浜田営業所
【変更後】 医療センター前 長沢四町内

問 (☎22211)

二星茶会

～願い星叶い星～

夏の夜空に思いをよせ、あなたの一星をさがしてみませんか。ゆったりと椅子に腰掛けながらお抹茶を楽しんでもらえます。どうぞ気軽に来場してください。

日 7月11日(日)

場 石見文化ホール 展示室
料 600円(茶券)

問 裏千家淡交会石見支部いわみ路青年部 平野さん
(☎29236)



浜田市の人口
(5月末現在)

世帯数	19,300世帯	(前月比+ 19)
総人口	46,377人	(前月比+ 3)
男	21,982人	(前月比- 4)
女	24,395人	(前月比+ 7)

お忘れなく!!
市県民税(普通徴収・全期前納・第一期)、国民健康保険料(第一期)の納付期限は、6月30日(水)、口座振替日は、6月28日(月)です。

第16回浜田市・金城町・旭町・弥栄村・三隅町合併協議会

日 6月29日(火) 午後1時30分開会
場 市総合福祉センター
※ どなたでも傍聴できますので、気軽に参加してください。(ただし、傍聴できない場合もあります。)
問 市町村合併推進室(☎内線336)

3B体操交流会inはまだ

3B体操は、赤ちゃんから高齢者まで幅広くの人と一緒に健康体操の輪を広げています。今回、交流と発表の会を開催します。初めての人もできる体操とかわいらしい子どもたちの発表を見にきませんか?当日参加もあります。年齢、性別を

香典返し

ご厚志ありがとうございます(敬称略)

- ◎市社会福祉事業基金へ ▽杉戸町 牛尾武夫 ▽片庭町 長浦紀江 ▽長浜町 熊谷拓三 ▽瀬戸ヶ島町 荒瀬恵子 ▽佐野町 上岡直亮 ▽熱田町 高橋寛 ▽下府町 門田節子 ▽治和町 横田清則
- ◎市社会福祉協議会へ ▽下府町 坂本英明 ▽朝日町 青笹之天 葛籠和子 ▽黒川町 大驛敬弘 ▽松原町 加登田幸男 ▽蛭子町 上杉敦子 ▽殿町 田中昭一 浅野華子 ▽高佐町 柿木正志 ▽宇津井町 植田嘉平門 ▽後野町 渡邊榮一 ▽長浜町 木村均 熊谷拓三 金坂裕子 ▽周布町 高橋千鶴子

問いませんでのびるって参加してください。

日 6月27日(日)
午後1時~3時30分
場 県立石見武道館
料 500円
主催 (社)日本3B体操協会島根2グループ
問 石川美智子さん(☎201781) 佐々木由実子さん(☎236118)

人形劇団 ののはな「赤ずきんちゃん」公演 & 人形作り

乳幼児対象の人形劇です。公演後ウレタンの犬の人形作りもあります。親子で楽しいひとときを過ごしませんか。
日 7月2日(金)
午前10時~10時50分

- 小山照雄 ▽内村町 永見道助 ▽生湯町 山根スエノ ▽瀬戸ヶ島町 中部義美 ▽相生町 和田耕児
- ◎自治会などへ ○唐鐘 ▽国分町 山本静夫 ○唐鐘3 ▽国分町 山本静夫 ○唐鐘5 ▽国分町 山本静夫 ○下府6 ▽下府町 坂本英明 ○黒川1 ▽黒川町 大驛敬弘 ○黒川4 ▽黒川町 安佐南区 村田明 ○相生4 ▽相生町 和田耕児 ○河内 ▽河内町 曾利正俊 ○長見 ▽長見町 來須澄夫 河上昭二 ○長見3 ▽長見町 河上昭二 ○宇津井 ▽宇津井町 植田嘉平門 ○佐野 ▽佐野町 上岡直亮 ○三階6 ▽三階町 埴田道子 ○熱田1 ▽熱田町 小川兼久 ○熱田9 ▽熱田町 小川清治 ○松羽 ▽内村町 永見道助 ○長沢1 ▽長沢

- 町 内田隆吉
- ◎公民館などへ ○後野 ▽後野町 渡邊榮一 ○下府 ▽下府町 坂本英明 ○宇野東 ▽宇野町 遠藤勝美 ○熱田7 ▽熱田町 青木比呂志 高橋寛
- ◎福井地区自治連絡協議会へ ▽熱田町 小川兼久
- ◎国分自治会館へ ▽国分町 佐喜三子 仲勝則
- ◎つくし保育園へ ▽佐野町 上岡直亮
- ◎市消防団本部へ ▽熱田町 青木比呂志
- ◎たんぼほの里へ ▽上府町 山田恵子
- ◎緑ヶ丘デイサービスセンターへ ▽黒川町 村田明
- ◎訪問看護ステーション浜田へ ▽下府町 大田君子

その他寄付

- ◎市社会福祉協議会へ ▽松原町 大彌忠弘 ▽熱田町 岡野豊 ▽旬服部商店 ▽シルバー人材センター グランドゴルフ同好会
- ◎自治会などへ ○三階6 ▽三階町 埴山俊昭
- ◎公民館などへ ○上府久畑 ▽上府町 佐々木春枝
- ◎緑ヶ丘デイサービスセンターへ ▽すみよし洋装店
- ◎市郷土資料館へ ▽久代町 関田眞太郎
- ◎熱田デイサービスセンターへ ▽熱田町 津枝シズエ 村上禎子
- ◎さざんかへ ▽河内町 曾利正俊 ▽黒川町 新田サタメ ▽佐野町 上岡直亮

開場 午前9時45分
場 子育て支援センター
料 1,000円(親子1組・大人1人と子ども)
※ 人形作り(公演後40分間)は材料費300円(要申し込み)
申・問 NPO法人おやこ劇場 浜田・那賀センター
(☎・FAX) 236396

けんこうのページ

申し込み、問い合わせは

- ①健康長寿課 健康推進係(☎内線164・166)
- ②健康長寿課 高齢者福祉係(☎内線153)
- ③子育て支援課 児童家庭係(☎内線162・167)

検診・教室など	月日	時間	場所	内容など	備考	
基本健康診査	6月1日(火)~10月30日(土)	各診療時間	指定医療機関 (6月1日号の広報に掲載)	対象：市内に居住している40歳以上の人	受診料：1,000円	申 込 不 要
前立腺がん検診	6月1日(火)~10月30日(土)	各診療時間	指定医療機関 (6月1日号の広報に掲載)	対象：40歳以上の男性 血液検査(PSA法)です。	受診料：1,500円 (受診者全員必要)	
胃がん検診	7月26日(月)	8:30~9:00	石見公民館長見分館	対象：40歳以上 (国民健康保険加入者は無料。 保険証が必要)	受診料：1,100円	申 込 必 要
		10:00~10:30	石見公民館細谷分館			
		13:00~13:30	宇津井公民館			
子宮がん検診	7月26日(月)	9:30~9:45	石見公民館長見分館	対象：30歳以上 ※ 必要に応じて精密検診を実施した場合には、別途3,400円負担してもらいます。	受診料：1,000円	申 込 必 要
		10:30~11:00	石見公民館細谷分館			
		13:30~14:30	周布公民館			
乳児健康診査	7月22日(木)	13:00~13:30	子育て支援センター	対象：平成16年2月生まれ	受診料：無料	申 込 不 要
1歳6ヶ月児健康診査	7月13日(火)			対象：平成14年12月生まれ		
3歳児健康診査	7月15日(木)			対象：平成13年3月生まれ		
ママパパ学級 (妊婦さんの日)	6月30日(水)	10:00~11:30	子育て支援センター	母乳育児、妊産婦の栄養について お産の経過と赤ちゃんの接し方	※ お父さんも参加してください。	申 込 不 要
	7月17日(土)					
健康相談	月曜日	9:30~11:00	子育て支援センター	保健師・保育士・栄養士による相談・身体計測	乳幼児・妊婦対象 成人対象	申 込 不 要
	と金曜日	13:00~15:00	市役所地階健康相談室	血圧・体脂肪測定、健康相談		
断酒会	6月15日(火)	19:00~21:00	浜田市民集会所	気軽に参加してください。 問い合わせ先 山口源吉さん(☎2495)	※ 市外の人も参加できます。	申 込 不 要
	7月6日(火)		浜田保健所			
	7月20日(火)		浜田市民集会所			
禁煙相談	6月25日(金)	13:00~15:00	市役所地階健康相談室	個別相談 尿に含まれるニコチンの濃度測定	受診料：300円 申込先：①	申 込 必 要
乳がん検診	7月26日(月)	13:30~14:30	周布公民館	対象：30歳以上 実施日までに予約してください	相談料：300円 申込先：①	
糖尿病相談日	7月14日(水) (毎月第2水曜日)	13:00~17:00	市役所地階健康相談室	保健師、栄養士による相談 予約した時間にきてください。	相談料：無料 申込先：①	申 込 必 要
生活リハビリ教室	6月22日(火)、 23日(水)、 28日(月)	13:30~15:30	浜田市総合福祉センター (野原町)	転倒予防の話と体操 痴呆予防の話と取り組み	申込先②	
	7月12日(月) ~14日(水)		ケアハウス美川			
	7月15日(木)					
かたろう会	7月16日(金)	13:30~15:30	健康増進センター (松原町)	脳卒中再発予防教室	申込先②	

※ 乳児・1歳6か月児・3歳児検診の該当者には事前に個人通知します。
 ※ 各がん検診で、70歳以上の人、生活保護世帯・市民税非課税世帯の人は受診料が免除されます。(ただし、前立腺がん検診は除きます。)
 ※ 胃がん検診は、空腹状態でないと受診できません。(午前受診は朝食絶食、午後受診は受診6時間前より絶食。)

今月の予防接種 ()内は対象年齢

※問い合わせ先：③

今月は、三種混合(生後3か月から)、ツベルクリン反応・BCG(生後3か月から)、麻しん(1歳から)、風しん(1歳から)、日本脳炎(3歳から)の予防接種があります。三種混合、麻しん、風しん、日本脳炎は、医療機関に予約をして指定された期日に受けてください。

ツベルクリン反応検査・BCG(6月・7月)

ツベルクリン反応期日	会場	受付時間	BCG期日	会場・時間
6月21日(月)	浜田公民館	13:40~14:10	6月23日(水)	判定およびBCG接種は、市内の小児科で個別に実施します。電話で予約をして受けてください。
7月27日(火)	石見公民館	13:40~14:10	7月29日(木)	

※ツベルクリン反応検査は48時間以内に判定しますので、必ずBCG接種を受けてください。

ポリオ生ワクチン日程 受付時間：13:40~14:10

期日	会場
7月1日(木)	農業構造改善センター
7月2日(金)	周布公民館
7月5日(月)	石見公民館
7月6日(火)	子育て支援センター
7月7日(水)	国府公民館
7月8日(木)	子育て支援センター
7月9日(金)	石見公民館

※ ポリオ生ワクチン2次感染者に対する救済制度のお知らせ

乳幼児がポリオ生ワクチンの予防接種を受けた後に、同居の家族または親族などが、おおむね半年以内にワクチン株のポリオウイルスに2次感染した場合には、国により健康被害に対する救済が平成16年4月1日から実施されています。

一般的には、ワクチン接種者から家族などへの接触感染による発症率は極めて低く、500万回の投与に1人の割合といわれています。万が一、家族などの予防接種後、ポリオが疑われる症状がみられた場合には、医療機関で受診するとともに、子育て支援課に連絡してください。

※この広報紙は再生紙を利用しています。